

「令和5年度第4回多古町地域公共交通会議」 会議結果概要

○開催日時：令和6年2月20日（火） 14時00分～15時30分

○開催場所：多古町役場 3階 大会議室

○出席者：委員 22名

事務局（多古町企画政策課） 3名

多古町地域公共交通計画策定支援業務受託者（株式会社ケー・シー・エス） 1名

○次第

1. 開会

事務局より開会発言

2. 会長あいさつ

3. 議事録署名人について

会長より大木委員、高根澤委員を指名

4. 報告事項

(1) 多古町地域公共交通計画（素案）パブリックコメントの実施結果等について

○事務局

報告事項「多古町地域公共交通計画（素案）パブリックコメントの実施結果等について」業務受託者の株式会社ケー・シー・エスより資料に基づき説明いたします。

○ケー・シー・エス

資料に基づき説明

○事務局

ご意見・ご質問等があれば、お願いしたい。

○委員

意見の中に「ライドシェアの活用も検討してはどうか」とありますが、この部分の町の考え方に関して意見を述べたい。

報道等で取り上げられているが、ライドシェアという言葉だけでは形態が曖昧である。町としては「引き続き実情等を踏まえ、検討させていただきます。」とのことだが、ライドシェアについては、運送の安全性、事業継続性等が懸念されている。また、多古町の望ましい公共交通サービスを議論している中で、概念があまりはっきりとしていないライドシェアを事業に加えて議論するまでには、まだ至ってい

ないのでと考える。

町の考え方に関してはライドシェアの「活用」は削除し、「ライドシェアについては、社会動向や地域ニーズ、交通事業者の実情等を踏まえ、引き続き注視してまいります。」と、変更すべきだと考える。決して何もやらない訳ではないが、まず国内のライドシェアの状況をよく見て、多古町に相応しいものであるかも見極めた上で検討することが必要ではないかと思う。

2点目が、先ほど事務局の方から「パブリックコメントの結果は今月中に公表する」とありましたが、町民の方が沢山いらっしゃる中で意見が3つしか出なかったということで、今後ご意見があれば、引き続き募集することもご検討いただきたい。

#### ○事務局

1点目のライドシェアに関して、おっしゃるとおりである。ライドシェアのあり方がまだはっきりしない中で言葉だけが先行していると個人的には捉えており、パブリックコメントの意見の中にもライドシェアという言葉が入っていることから、世間に浸透していると感じた。委員のおっしゃった訂正案のとおり直させていただきたい。

2点目の計画策定に関して、意見を随時募集するということは必要だと考えるため、何らかの方法で意見を募集できるようにしたい。

#### ○委員

2つ目の「中学校のスクールバス」に関する意見への回答について、4行目に「教育委員会等との協議を踏まえ」とあるが、教育委員会も町の機関のひとつとして考えられるため、ここは削除いただき、「当実証運行の成果等を踏まえ、引き続き検討させていただきます。」とするのが良いと考える。

#### ○事務局

教育委員会も町の機関のひとつということで、そのように修正いたします。

#### ○事務局

様々なご意見ありがとうございました。皆様からいただきましたご意見等を反映し、ホームページにて公表させていただく。報告事項につきましては以上です。

### 5. 議題

議案第1号 多古町地域公共交通計画（案）について

#### ○会長

議案第1号「多古町地域公共交通計画（案）」について、事務局より説明をお願いしたい。

#### ○事務局・ケー・シー・エス

資料に基づき説明

#### ○会長

ご意見・ご質問等があれば、お願いしたい。

#### ○委員

p.80-81「重点事業の詳細スケジュール」について、転入者に関してはパンフレットの作成及び周知・ポスターの配布という事業内容は非常に受動的に感じる。今回の委員の中に不動産関係の方がいらっしゃらないと思うが、出来れば、これらのポスターを不動産関係者にお渡しし、多古町はこのような交通利便性を向上させているということを知りながら入居者を募集した方が能動的な働きかけが出来るのではないかと思う。出来れば、民間企業の力を活用することもご検討いただけたらと思う。令和7年度からパンフレットの配布とあるが、スケジュールを早めることはできないか。早期に作成し、早期に配布できると良いのではないか。

#### ○事務局

おっしゃるとおり、多古町に移住してきてから周知するという事は、受動的である。非常にたくさんの方の移住希望者等からご意見をいただいております、その中には公共交通や移動の足に関するご質問もいただいております。

ご意見いただきましたとおり、パンフレットを作成して周知チラシ・ポスターと連動して実施すると書いているが、実際に実施する際には、パンフレット配布だけでなく、移住に関する問い合わせがあった時に、能動的に情報発信できるような仕組み、あるいは不動産事業者などと連携したモビリティマネジメントのスキームを検討したい。

#### ○会長

他にご意見・ご質問等があれば、お願いしたい。

#### ○委員

p.80の「担い手確保」に関して、ドライバー不足は課題であるため、空港シャトルバスだけでなく路線バスやタクシーについても多古町のホームページに掲載いただいていることは、事業者の後押しになり、とてもありがたい取り組みだと思う。

我々運輸支局もドライバー確保に向けた取り組みとして、昨年12月5日にプレスリリースを行っている。ドライバーは長時間労働で低賃金という印象がありますが、実際に働いているドライバーからすると、生活スタイルが自分に合っている、休みが多いなどのメリットを感じているという声もある。そのような声について、各協会・事業者にご協力いただきドライバーの魅力を集めたものをプレスリリースとして公表している。支局のホームページに掲載しているだけでは、求職者に見てもらえないことが考えられるため、このような会議の場でも紹介させていただいている。多古町でも自由にご利用いただけたらと思う。

#### ○事務局

情報提供、ご提案ありがとうございます。町の方でも、担い手不足は非常に重く受け止めている。公共交通は多古町だけでなく全国的に減便・廃線に追い込まれている中で、民間事業者だけが努力するものではなく、地域としても協力していかなくてはいけないと思っている。当町の方でも、町内では広報紙、対外的にはホームページ、SNS等を活用して担い手募集をしており、今後も実施していきたい。お話しいただきましたドライバーのメリットについても、活用させていただきたい。

○会長

他にご意見・ご質問等があれば、お願いしたい。

○委員

1 点目、p.61「地域公共交通の役割・必要性」に関して、「※1 国の地域公共交通確保維持事業における地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」を記載していただいているが、国の補助を受ける際に実施主体を書き込む必要がある。今は、実施主体が記載されていない。p.62の施策1の「路線バスの利用促進・維持」の中に位置付けられる事業の1つになると思われるが、この項目の中に地域間幹線系統確保維持改善事業を実施することが読み取れるような記載を追記していただきたい。同じ行の右側に実施主体として「町・交通事業者」が入っているため、条件を満たせると思う。そのため、p.62とp.63に追記をお願いしたい。

2 点目、p.73の「先進事例の研究」に関して、自動運転で茨城県境町が入っているが、千葉県内でも横芝光町が2月から自動運転の実証運行を行っている。そこではスーパー・病院などを結ぶルートで運行されており、30人乗りのバスが生活道路を走っているため、参考にさせていただけたらと思う。

○事務局

1 点目のp.61のご指摘事項に関しまして、修正させていただきます。

2 点目の横芝光町の実証運行に関しまして、私共も自動運転というのは注目しているため、今後の施策の検討材料とさせていただきたいと思います。

○会長

他にご意見・ご質問等があれば、お願いしたい。

○委員

1 年間という短期間でここまで計画案をまとめられたということに関係者の皆様に敬意を表したい。p.80-81の詳細版としてスケジュールがありますが、ここまで詳細に考え方等を示していることは評価に値すると思う。

1 点目、令和10年度前後に成田空港の機能強化が予定されているが、そのスケジュールが明確になった時に、この計画を改定するという考えで良いのか。もしくは、「適宜調整する」というような表現を盛り込んだ方が良いのか。成田空港との関係が多くは表現されていないため、口頭で補足していただけたらと思う。

2 点目、p.81「重点事業⑤モビリティマネジメントの実施」とあるが、特に学校の生徒を対象にしたものについて非常に詳細に計画が策定されている。進学にあたっては生徒だけでなく、親御さんやPTA等の調整が必要になってくると思う。家庭におけるモビリティマネジメントを実施していくことも検討しているのかについてもご説明をお願いしたい。

3 点目、p.81「重点事業⑥先進事例の研究」に「地域おこし協力隊制度を活用し」とあるが、用語解説に「地域おこし協力隊」を追加していただけたらと思う。

○事務局

1 点目に関して、p.80のスケジュールに空港の機能強化に関する記載がないのは、機能強化によって

周辺の交通体系が具体的にどう変わるのか等の見落としが立っていないためである。今後、成田空港の機能強化の方向性、交通体系に及ぼす影響が見えてきた段階で、計画の見直しをしていきたい。その際には当会議でご意見等を頂戴したい。

2点目のモビリティマネジメントに関して、公共交通を必要としている方として学生の通学手段確保が大きな課題となっている。生徒だけでなく、親御さんの意識改革等が必要になると考えている。来年度に調整・検討を重ねながらモビリティマネジメントを実施していくかを検討していきたい。

3点目の地域おこし協力隊制度について、用語解説に追記させていただく。

○会長

成田空港の更なる機能強化について、成田国際空港株式会社さんから補足はありますか。

○委員

機能強化については、2028年度末の完成を目指して準備・計画を進めているところである。p.1に「社会情勢やまちづくりに大きな変化が生じた場合は、適宜、改定を行います。」と記載あるように、極力、当社からの情報提供等は早めに行うことで、多古町と協力して計画が立てられるように努力したい。

○委員

空港の機能強化に伴い、空港従業員の方の住まい、受け皿作りは来年度以降も継続していく。従業員の方の通勤を考えた公共交通の整備はこれから検討・調整していくことになる。また、多古町としてもそのような中で公共交通がより発展するような施策を展開していけるように検討しているところである。

○委員

令和10年度末に滑走路の完成を目標にしている。滑走路が出来ることによって、道路網が大きく変わっていく。それに伴い、路線バス・シャトルバスも令和10年度末前にルート検討が必要になると思う。

○会長

他にご意見・ご質問等があれば、お願いしたい。

○委員

学校を対象に実施するモビリティマネジメントについて意見したい。町内の通学について、主には家族が送迎している状況であるが、それが望ましい姿かという点、そうは言いきれないと感じている。地域の子供たちが勉強できる環境をどのように提供するか、学校教育の視点からも考えていく場となるような取り組みにさせていただけるとありがたい。

○事務局

通学について、主に小学生はスクールバス、中学生はデマンドタクシー、高校生は路線バスや自転車で通学している状況である。この状況を今後どう改善していくのかなど、教育関係者の方との対話をしながらモビリティマネジメントを進めていければと思います。

#### ○委員

先生にお尋ねしたいことがある。小学校の場合、登下校の時間が決まっているが、中学校は、下校時間がバラバラであるため、スクールバス等を導入しにくいという現状がある。近隣でも、中学校のスクールバスはあまり導入していないと認識しているが、全国のスクールバス導入状況を教えていただきたい。

#### ○委員

基本的に中学校の場合は、通学距離が4kmや6kmを超える地域などは、学校教育の観点から、小中学校のスクールバスを運行するという方針を立てている自治体が、私の関わっている自治体の中では多い印象である。

中学校の下校時間にばらつきがあることについては、今後、部活動の運用制限が出てくるため、段階的に対応出来ると、積極的に検討している自治体もある。

スクールバス等によって、中学校まで通学のサポートをしていたが、高校の通学のサポートは行き届かず、進路選択の幅が限られてしまう自治体も実際にある。多古町では、デマンドタクシーを高校生利用に広げていこうと発展的に考えていらっしゃる。そのような点では、小中高の子供たちがしっかりと学べる環境をどう支援するかを、行政・教育機関がサポートしていくことが必要になる。

また、公共交通等に乗る経験をしていない子供は、社会的公共性が欠如する傾向にあるという論文もある。教育環境を、公共交通の面からも検討していただけるとありがたい。先ほど、委員からご発言がありましたとおり、教育委員会も町の機関のひとつのことですので、ひとつになって検討していけると良いと考える。そして、各家庭に公共交通を理解していただくことが必要になるため、親御さんに対するモビリティマネジメントも必要だと思う。

将来的に公共交通を活用した仕組みを残すのであれば、そのようなアプローチを今から少しずつやらない限り、地域の習慣として根付いていかないと思う。

#### ○会長

他にご意見・ご質問等があれば、お願いしたい。

#### ○委員

p.73「先進事例の研究」の自動運転バスの導入にあたり、道路管理者としてどのような道路整備、メンテナンスが必要になっていくのかを整理しないといけないため、情報共有を今後もお願いしたい。

#### ○事務局

道路整備に関して、自動運転は影響が大きいと感じる。道路幅員や信号等、様々な問題がある。成田空港の機能強化が進むと、周りの道路網が変わっていくため、自動運転に対する道路整備が必要となりましたら、逐一情報提供やご相談をさせていただきたい。

#### ○会長

いただいたご要望やご意見等に関しましては、事務局の方で検討することとする。計画案で修正しなければならぬ箇所は事務局内で修正をお願いしたい。策定までの流れは、今後どのようにするか。

○事務局

本日いただいたご意見を踏まえ、事務局の方で計画案を修正させていただく。修正内容を皆様に再度ご確認いただく時間がないため、差し支えなければ、事務局一任という形を取らせていただきたい。

○会長

修正を事務局に一任することにご異議等ないか。

<異議なしの声>

○会長

それでは、修正につきましては事務局に一任いただくということで進めさせていただく。  
議案第1号「多古町地域公共交通計画（案）」について、承認することにご異議等はないか。

<異議なしの声>

○会長

異議なしとのことなので、多古町地域公共交通計画（案）を承認することとする。

議案第2号 令和6年度多古町地域公共交通会議事業計画（案）について・議案第3号 令和6年度多古町地域公共交通会議予算（案）について

○会長

続きまして、議案第2号「令和6年度多古町地域公共交通会議事業計画（案）」、議案第3号「令和6年度多古町地域公共交通会議予算（案）」について、関連するので一括議題とする。事務局より説明をお願いしたい。

○事務局

資料に基づき説明

○会長

ご意見・ご質問等があれば、お願いしたい。

※質疑なし

○会長

それでは、議案第2号「令和6年度多古町地域公共交通会議事業計画（案）」、議案第3号「令和6年度多古町地域公共交通会議予算（案）」につきまして、承認することにご異議はないか。

<異議なしの声>

○会長

異議なしとのことなので、承認とする。

6. その他

○事務局

資料に基づき、「中学生の通学におけるデマンドタクシーを活用した実証運行」について説明。

○委員

利用が増えて良い実証実験の数値が出ているかと思う。ただ、利用が増えている事で予約待ちがなかったのか、また、実証運行の費用に関しての数値があれば教えてほしい。

○事務局

利用が増えている中で予約待ちがあったのかに関して、実証運行は、早朝は7時～7時30分は中学生のみの利用となっており、それ以降は一般の方と中学生が利用できる形としている。実際の利用実態をみると、朝は7時～7時30分でほぼ完結すると考えている。ただ、登校時間帯については、ほぼ利用がないという状況が続いている。その要因として部活動等で登校時間に合わないという人、家族が送迎しているという人もいると思う。下校に関しては、高齢者の利用ピークが午前中～昼頃、生徒は15時～夕方頃が多いと見込んでいるため、利用時間帯がバッティングせず、利用待ちで困るという意見は伺っていない。利用に関しましては予約をお願いしているため、事前にある程度の人数が把握できる状況もあり、待ち時間が少なく済んでいるのではないかと思う。

実証運行の費用に関しまして、午前7時～7時30分の30分間、運行時間を延長しているため、その時間帯に係る運行費用は増えている状況である。

○委員

この実証運行は暫定措置的にスタートしたかと思うが、今後デマンドタクシーの利用者を増やしていく方向でいくのか、あるいはやむを得ない場合のみに限って使うのか、どちらの方向性で考えているか。

また、基本的に中学生は、自転車や徒歩、公共交通機関を使うというのが本来あるべき姿だと私は思うが、町はどのような考えなのかお聞きしたい。

○事務局

私から町としての考え方をお示しするのは難しいが、担当課長の見解として申し上げます。

おっしゃるとおりデマンドタクシーを使う形は、かなり特殊だと私も考えている。部活動の問題や登下校時間がまとまっていないこと、循環バスの老朽化に伴う廃止などがあり、そのような中でニーズを把握したいという目的が1つあった。この実証運行に関しては、自転車等の自力通学が困難な中学生に利用していただくという一定の制限を設けている。現在、登録者数が34名であるため、全校生徒からすると約1割の生徒が登録している状況である。また、モビリティマネジメントを考えた際に、親御さんが送迎しているという実態は他の自治体と比較すると特殊かと思う。町がスクールバスを行う際には親御さんの意識を変えていく事が必要だと考えている。

今後もデマンドタクシーの実証運行でニーズを把握しながら、状況も考慮しつつ検討していきたい。



○事務局

今後地域公共交通計画の計画書の配布等について、今後のスケジュールについて説明

7. 閉会

上記会議録を閲し、その内容に相違がないことを認め、ここに署名する

多古町地域公共交通会議委員

大木 信夫

高根澤 秀彦